

日 時 平成29年3月10日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 北山一衛	2番 三上廣大
3番 高橋美紀子	4番 今大介
5番 工藤禎子	6番 佐々木隆
7番 後藤秀憲	8番 工藤和行
9番 大久保朝泰	10番 大溝雅昭
11番 工藤和子	12番 福士幸雄
13番 工藤俊広	14番 村上啓二
15番 中田博文	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長 高樋 憲	副市長 有馬 喜代史
総務部長 成田 耕作	企画財政部長 阿保 正一
健康福祉部長兼 福祉事務所長 五十嵐 茂幸	農林部長 玉田 純一
商工観光部長 松井 良	建設部長 三上 亮介
総務課長 真土 亨	市民環境課長 工藤 隆彦
企画課長 田中 淳子	財政課長 鳴海 淳造
税務課長 佐藤 寿	広報情報システム課長 太田 淳也
健康推進課長兼 子育て包括支援センター長 高谷 倉英	福祉総務課長 千葉 毅
商工観光課長 佐々木 順子	都市建築課長 樋口 秀仁
上下水道課長 今 優	農業委員会会長 木立 康行
選挙管理委員会 委員長 山田 明匡	監査委員 廣瀬 左喜男
教育長 山内 孝行	教育部長兼 市民文化会館長 成田 秀範
学校教育課長 藤田 克文	社会教育課長兼 青少年相談センター長 駒井 昭雄

黒石病院
事業管理者 柿崎武光

黒石病院
事務局長 小林清一郎

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成29年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成29年3月10日（金） 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局長 長谷川直伸

次長 幾田良一

参事兼次長補佐 成田浩基

次長補佐兼議事係長 村元裕

主事 櫛引亮兵

会議の顛末

午前10時01分 開議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番工藤禎子議員、14番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

11番工藤和子議員の登壇を求めます。11番工藤和子議員。

登壇

◎11番（工藤和子） 皆様おはようございます。黒石市民クラブの工藤和子です。

3月に入りましたら、頑固な根雪もやっとうるんできました。ことしの冬は、結局雪も多く、除雪経費も追加の専決処分を行うなど、お金もかかり大変な冬でした。市の除雪担当課へは苦情も多く、除雪委託業者さんも大変でありました。御苦勞様でした。また、北地区においては、1月、2月と今期2回、北地区自主防災組織主催による総合訓練及びふれあい除雪作業が実施され、一人暮らし高齢者の家庭の玄関から車道までの除雪を行ってくださり、心より感謝いたしているところです。

それでは、質問に入らせていただきます。

大きな1点目として、小・中学校統廃合後の施設について。この質問については、12月議会において同僚議員も質問をしていました。本市の考えは、現在、子供たちが通学している中での統廃合の話は難しいということでもあります。それも一つだと思います。また現在、教育委員会管理が統廃合後は総務部になれば、当然管理が異なってくるので答弁が困難ということも理解しております。しかし、私たち市民の立場ですと、廃校になったからすぐ利活用をすることは無理がありますので、今からでも市の方針をしっかりと決めていただきたいという思いで、質問のア、平成29年度からの東英中、六郷中、黒石中の活用を質問いたしましたわけです。

黒石中学校は、六郷中学校、東英中学校と統合し、黒石中学校となり、4月6日、開校記念式典が開催される運びになっております。そこで、東英中学校と六郷中学校の活用は、どのようになるのかお尋ねいたします。

次のイ、平成32年度からの北陽小の活用について質問いたします。この質問については、北地区住民の思いを述べさせていただきます。今年度4月より、北地区の各種団体、地区協議会、公民館、社会福祉協議会、児童館、長寿会、子ども育成会、PTAなどの団体の長で構成する、北地区各種団体ネットワーク会議という名称のもと、事業への率直な意見や北地区のあり方について話し合いを重ねてまいりました。その中で、平成32年に迫った学校統合に伴い、北陽小閉校や空き校舎の利活用について、大変有意義で夢のある語らいができたということです。道の駅のような要素が詰まった北地区コミュニティーの拠点となる複合施設、例えば温泉を掘り、温泉を有効活用したり、福祉施設として高齢者サロンを開催、空き教室の開放、野菜など地場産品の直売所、それから、それらを使った食堂やカフェの営業、みそなどの加工所と販売など、会議は夢の語らいで、皆様生き生きと活発とした意見が出ました。夢が実現できれば、地区住民の雇用の場にもなる上、地区内外からたくさん人が集まるようになります。ますます地区が活発になるのではないのでしょうか。夢の実現に向けての具体的な構想や問題は、これから話し合いを重ねながら形にしていくとして、長年慣れ親しみ培ってきた北陽小学校を、これからは自分たちの手で維持し守っていききたいという思いは、住民皆同じでした。市民が元気で夢を持ち、黒石に誇りと自信を抱いて歩める黒石に一步でも近づくために、市長さんが常々おっしゃっている小さな市役所を北地区は目指しておりますので、これからも市と情報交換をしながら目的達成のために頑張っていく所存ですので、今後とも御指導くださることをお願いいたします。

大きな2点目の質問に入りたいと思います。以前から言われているとおり、現在の庁舎は大きい地震に対しては強度不足ですが、補強することもできず、庁舎に負担をかけないようにと庁舎軽減化を図るため、特に2階部分、3階部分、4階部分の各部や委員会が移転作業に入る

ということです。この市役所の庁舎一部移転事業については、平成29年度の一般会計当初予算にも移転費が予算計上されております。現在まだ使われている小学校のことの発言で申しわけないと思いますが、私は、小学校統合の後の対応策として、旧校舎とか旧体育館の再利用により、昼は車がとまって人の気配があり、夜間には明かりがつけば、にぎやかで治安上も生活環境上も地区住民としては安心で、市の本番の機能分散化として利用価値はあると思いますが、市はどのように考えているのか。そこで、アの庁舎一部移転事業とスケジュールについて質問いたします。

1つ目は、この一部移転事業については、一時的なものなのか、または半永久的なものなのか。一時的だとしたら、期間はどれくらいなのでしょう。

次に、今回の移転の内容と年度別の移転費用は、どのくらいになるのでしょうか。また、新庁舎建設のめどは立っているのかどうかお聞きいたします。

3つ目は、小学校統合の後、使用しなくなった旧校舎を市の本番の機能分散化での利用についての考えについてお聞きいたします。以上の3点であります。

次は、イの分散後の窓口対応について。移転する各課、委員会などでは、当然、窓口業務があると思いますが、今の庁舎から遠くに移らないところは大丈夫だと思いますが、今回予定されている中の旧農業試験場の跡地に移る課などに対しては、市民の方々は、場所がわかりにくいとか、バスを利用する人であれば、境松までちょうどよくなり、歩いても遠いとか、市民には御苦労がふえるとも思われます。市民サービスの低下につながるかもしれません。この市民窓口業務のことは、今回の一部移転事業で特に市民のために対応を考慮すべき点の一つだと思います。私は、窓口業務は残してほしいと考えておりますが、窓口も全て移ってしまうのかどうかお尋ねいたします。また、市民には、いつごろ、どんな形で移転のことを周知されるのか、2点をお聞きいたします。

最後になりましたが、長年、黒石のために御尽力なされ退職される職員の方々、本当に御苦労様でした。心より感謝申し上げます。第二の人生、黒石のため、そして、御自身にも幸せがたくさん訪れますことを心よりお祈り申し上げながら、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和子議員にお答えいたします。

その前に、先ほどお話ありました北地区振興協議会での地区を考える会ですか、夢を語る会ですか、大変よいお話、よい議論をしていただいているふうに私も受けとめさせていただきまし

た。これらかも北地区が自主自立の地域をつくり上げることを期待しておりますし、私のほうもその方向でこれからも歩んでいきたいというふうに考えております。

私からは、市庁舎耐震対策としての機能分散についての、分散後の窓口対応について答弁させていただきます。

これまでも御説明しておりますけども、庁舎の耐震診断の結果、震度6強以上の大地震に倒壊し、または崩壊する危険性があり、構造等から耐震補強も困難であることが判明しております。

庁舎には市民を初め多くの方々が来られ、また、職員が執務する重要な建物であり、早期に安全対策を実施する必要があると考えております。理想では、建てかえを行うことでありますけども、今後、小学校の統廃合や給食導入などを進めていく中で、さらに多額の費用を工面することは、当市の財政を勘案すると困難な状況にあることが現実であります。そのことから、対応可能な既存施設を活用した庁舎機能の分散により、地震対策としての庁舎の軽量化と円滑な避難及び避難誘導を図ることとしたものであります。一部窓口も分散することとなり、市民の皆様には大変御不便をおかけすることもございますが、負担を少しでも軽減する方策を検討するとともに、事前の十分な周知や移転後の庁舎における丁寧な案内などを心がけてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、市庁舎耐震対策としての機能分散についての費用とスケジュールについてお答えいたします。

機能分散に要する費用は、平成28年第4回定例会において議決いただきました補正予算と本定例会に提案しております平成29年度当初予算案に計上しております。総額は、平成28年度、平成29年度合わせて9,718万7,000円を見込んでおります。

平成28年度は、黒石公民館の改修工事設計委託料330万円、旧農林総合研究センター別館改修工事設計委託料279万1,000円、黒石市産業会館の改修工事費199万8,000円を計上しております。

平成29年度は、黒石公民館改修のため工事監理委託料312万円、改修工事費3,721万2,000円、旧農林総合研究センター別館改修のため工事監理及び引っ越しに伴う委託料719万2,000円、改修工事費3,483万8,000円、備品購入費等258万円を計上しております。その他、ネットワーク構築のため415万6,000円を計上しております。

次に、移転のスケジュールにつきましては、平成28年度は財政課と監査委員事務局の移転のため、現在、黒石市産業会館の改修工事を実施しており、引っ越しを3月下旬に行い、来月か

ら通常業務を開始する予定となっております。平成29年度は、まず黒石公民館と旧農林総合研究センター別館の改修工事を予定しております。改修工事後、教育委員会は黒石公民館へ引っ越しし、その後、黒石市産業会館へ農林部、商工観光部、農業委員会事務局が引っ越しすることになります。また、旧農林総合研究センター別館へ建設部が引っ越しし、移転対象の部局が全て平成30年、来年の4月までには通常業務を行う予定となっております。

次に、機能分散を継続する期間については、今後、市民の利便性や各部局の連携を検証し、建てかえ面積や建てかえ方法、費用も含め検討してまいります。

統廃合による空き校舎につきましては検討を行っておりますが、中心市街地活性化の観点などから除外いたしました。機能分散について、市民の皆様の周知でございますけれども、戸惑わないよう、わかりやすい表現といたしまして、広報、それからホームページのほか、別途、きっちりとわかりやすくペーパーで每户配付をして周知してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、小・中学校統合後の施設についての中のア、平成29年度からの東英中、六郷中、黒石中の活用についてと、それから、イの平成32年度からの北陽小学校の活用についてお答えしたいと思います。

平成29年度からの中学校の活用につきましては、黒石中学校は、3中学校統合後の校舎として引き続き使用することとなりますが、使用しなくなる東英中学校及び六郷中学校の施設については、今後の検討課題としていたところであります。教育委員会といたしましては、昨年12月、第4回市議会定例会の一般質問で今議員と大溝議員に答弁したとおり、まだ子供たちが学校に通っている現段階においては、利活用の積極的な検討には至っていない状況ではあります。今後は、地区協議会などからの要望や施設の老朽化の状況、さらには市の施策や財政状況などを総合的に考慮しながら、管理委託、賃貸及び売却なども含め、市全体で活用方法を探っていきたくと考えております。

続きまして、北陽小学校の活用方法に関してということで、工藤議員から今紹介された提案もございました。北地区の提案もございました。私も北地区の方からは、そういう話も聞いております。ただ、具体的にここまでのいろいろ考えているんだなど、北地区の方たちが、そういうところまで夢語りながら、自分たちの地区を大事にしていこうと、これから活性化していこうというふうなところまでの具体的なところは、今、初めて聞いたところであります。そういう今の提案された話も含めまして、多分それを実施していくとなれば、いろいろな問題もまたあろうかと思えます。それを一つずつ潰していくとか解決していきながら、そういうふうなものに夢を実現できればいいなと思えますけれども、先ほども答弁したとおり、市全体でま

た考えていかないといけない部分もあろうかと思しますので、その辺も含めて、今のところの質問に対しては、そういう回答とさせていただきます。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 御答弁ありがとうございました。また、特に市長さんからの御感想というか思いをいただきまして、本当にありがとうございます。

まず再質問は、順次いきたいと思えます。まず、東英中学校と六郷中学校ですよね。それは今、11日卒業式になるわけですし、先ほど御答弁いただいたいろんな手続き、これから出るものは、大体住民に対して、学校関係者たちに対して、時期的にはいつごろ発表できるのかどうか。それから2点目の北陽小学校の件ですけども、今回私が一般質問で言ったのは、ほんの入り口です。これから平成32年に向けてみんなでまたいろいろ、法律的なこともあるでしょうし、また、全て行政側に任せるだけでなく、私たち北地区の住民も法人化したいというところの話までいっておりますので、もっともっとこれから煮詰めて計画を立てていきたいと思えます。本当の入り口でございます。そのためにも私、1点目の中学校、どのように活用されるのか、そういうものもまた、一応私たちもそのことを聞いて土台にして、また進めたいという思いで1点目を質問したわけです。そういうことですので。

それから、機能分散のほうの、今4月1日から全ての分散化したところが、事業が一斉にスタートできないわけですよね。さっきの答弁でしたら。それでは市長さんが言ったように、丁寧に市民にチラシなど入れて、広報を見ない人もいるんですよ。実は私、小さい村で派村におりますけれども、うちのほうのじいさんばあさんにちょっと聞いてみましたところ、「広報見てるか」と言ったら、「字も小さいし、なにも見てない」という人が半数以上でした。詳しく丁寧にチラシで毎戸に配ってもらいたい。住民が余り悩まないようにしていただきたいという思いがあります。それをよろしく願います。

それから、プレハブとかも建てれば、そういう考えもなかったのかどうか。また国で、当然皆さん知ってると思えますけれども、一番新しい情報で、国の補助事業で、新規で市町村役場機能緊急保全事業債というのがあります。事業年度が平成29年度から平成33年度の5年間で、今まで充当率が75%であったのが、90%になったと。黒石の場合はその事業には該当するんです。けれども、やる気があるかないかは、それは行政のほうの判断でして、その辺もちょっとお聞きしたいです。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、チラシの件でございますけれども、繰り返しになりますけれど

も、広報だけじゃなくて毎戸に、わかりやすいもので配付したいと、そのように思っております。

それから、プレハブについてでございますけれども、市有の施設を活用することで検討したため、プレハブの建設については詳細には検討しておりませんが、敷地の確保、費用の面から現実的ではないと、そういうふうに思っております。現実、平米当たり55万円という試算も出てございますので、非常に高い、大間でしたか、12億円かかるという、そういう試算も出ております。

それから、起債事業についてでありますけれども、平成29年度、来年度から創設される、議員おっしゃいました、市町村役場機能緊急保全事業ということですが、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建てかえ事業等を対象に、地方債の充当率90%のうち、交付税措置対象分75%の交付税措置率は30%。つまり、国から実質20%しか来ないということであります。仮に40億円かかるのであれば8億円くらいしか国からの措置はない、そのようになっております。なお、事業期間は平成32年度までというふうになってございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私のほうからは、いつ市民の方々に周知するのかというふうなことでありましたけれども、まだ正式にはこういうふうなものをやっていくというふうなところまで決まっておきませんので、例えば地区のほうからのいろいろな提案とか協議があれば、それに応じて我々のほうもまた考えていけないというところもあります。まずそういうふうな意見とか、そういうふうなものも、例えば今、東英中学校、六郷中学校が閉校になることに伴いまして、そういうふうな意見が今で出てるというふうなことも、今、提案されましたので、また、ほかの地区のところでもそういうふうなものも考えているところもあるかもしれませんので、今、工藤議員が提案されたことをもとに、うちほうも考えてるんだというふうなところがあれば、閉校になったところは、その辺を話を聞かせていただければ、市全体で、また考えていきたいというふうなことを思っておりますので、それは決まった段階で市民の方々には周知してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、11番工藤和子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。

あすの11日で、甚大な被害をもたらした東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から丸6

年になります。6年たっても復興の進捗は49%、原発災害で今も8万人近くが避難を余儀なくされています。福島県の全市町村は、福島全基廃炉とアンケートに回答しています。いち早い復興に国が全力で取り組むことを願い、一般質問に入ります。

質問の第一は、就学援助事業についてお聞きいたします。御承知のように就学援助制度は、義務教育は無償とした憲法第26条など関連法に基づいて、小・中学生が安心して勉学に励めるように、学用品費、修学旅行費などを補助する制度ですが、子供の貧困が社会問題化している中で、入学の時期を迎えようとしています。

本市の就学援助の支給日は、6月下旬となっています。そのうち、新年度小・中学校の新入学学用品費の支給時期を、入学前の前年度に実施している自治体が全国で広がっています。ランドセルや制服、通学用品などの購入に、2月や3月の支給は喜ばれています。本市でも入学前に準要保護世帯への支給時期を早めるべきと考えますが、お尋ねいたします。

2点目は、国が新年度予算で要保護世帯の入学準備金に限り補助単価を2倍に引き上げましたが、現在、準要保護世帯の入学準備金は、小学校で2万470円、中学校で2万3,550円です。入学用品をそろえるには、現実と乖離しています。引き上げる考えはあるのかお聞きいたします。

質問の第2は、マイナンバー制度についてお伺いいたします。マイナンバーについては、プライバシーの侵害や個人情報漏えいの危険など、多くの問題が指摘されています。諸外国でも、イギリスは法律で通したものの実施せず、その後、廃案になりました。ドイツやオーストラリアでも税金に限り、あるいは本来の通知番号と実際は組みかえて使っている問題。また、アメリカのまねをして韓国や日本が同じようなシステムになりましたけれども、アメリカでは、なりすましなど深刻な問題に今なっています。議会でも取り上げられている現状です。韓国では、大統領の通知番号も、もう国民に出回ってしまっているという状況になっています。そういう中でも、国の制度でつくられましたから、国の制度であっても、市民が不利益をこうむることからは市民を守らなければなりません。マイナンバー法第14条は、個人番号の提供を求められることができると規定しているだけで、提出の義務や提出しないことに対する罰則はありません。

そこでお聞きする第1点は、住民税特別徴収税額決定通知書等への対応についてですが、3,400ほどの事業所に対して、従業員のマイナンバーを記入欄に記載するわけですが、誤配達や事業所の管理者でないものが知らずに開封して、他人のマイナンバーが知られてしまうことも十分考えられます。市として、どのような対策を持っているのかお知らせください。

第2点は、住民税申告書への記載についてですが、国税庁のホームページ、あるいは厚労省のホームページでも、記載がなくても罰則や不利益はないと回答しています。申告書のマイナ

ンバー記載を要件にする必要は全くないと考えますが、行政指導はどうなっているのかお聞きいたします。

質問の第3は、西十和田特定環境保全公共下水道事業についてお伺いいたします。平成8年から平成32年までの、当初は24年間の計画を策定しました。平成9年から着手して、5年間の平成13年まで工事がやられ、全体の2.6%に過ぎませんが進みました。そして、平成14年から休止をし、現在に至っています。平成10年から一般会計の赤字が続いてきています。そういう現状の中で進めてきたわけですが、質問の第1点は、事業が廃止になった経緯についてお知らせ願いたいと思います。

2点目は、方向性を住民に説明してこなかった責任は重いと思います。行政への不信が高まっていることだろう。できるだけ早期に対策を講ずる必要があります。原状回復のために6,000万円も経費がかかるとされていますが、どのような工事をするのかお聞きいたします。

最後の質問は、黒石市営住宅あけぼの町団地建替工事についてお聞きいたします。今回の工事は、3LDK6戸、2LDK6戸、集会所の3者への分割発注をしたわけですが、一括発注も視野に入れ比較したと考えますが、分割発注にした理由と効果についてお尋ねし、私の壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長(北山一衛) 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 工藤禎子議員にお答えいたします。

私からは、西十和田特定環境保全公共下水道事業についての廃止までの経緯について御説明いたします。

西十和田特定環境保全公共下水道事業は、平成8年から平成32年までの期間で、牡丹平・山形両地区のそれぞれ一部に下水道を整備する計画ですが、平成13年度までに石名坂の浄化センター用地を取得し、石名坂の一部に下水道管を布設した後、市の財政難を理由に、平成14年度以降は事業を休止しております。このような現状に対処するため、市は、平成28年10月に当該事業に関する黒石市公共事業評価委員会を設置し、公共事業評価について検討をしていただきました。その結果、費用対効果分析結果から判断して、計画は廃止し、環境保全のための合併処理浄化槽の普及を図るべきという事業評価委員会の意見がまとまり、ことし1月30日に答申がありました。市が答申を参考に検討した結果、ことし2月15日、当該事業計画は廃止し、環境保全のためには合併処理浄化槽の普及促進に取り組む方針を決定いたしました。

これから県や国と協議に入ることから、計画の廃止が確定する時期は未定ですが、計画の廃止が決まりますと、現在、合併処理浄化槽設置補助金を申請できずにいる牡丹平地区と山形地

区の一部でも申し込みが可能になるため、遅滞なく申請手続きを進めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、マイナンバー制度についての住民税特別徴収税額決定通知書等への対応についてと、住民税申告書等への記載について答弁いたします。

まず、税に係る通知書の個人番号の取り扱いの対策はどのようになっているかとの御質問でございますが、平成29年度以降の個人住民税特別徴収税額決定通知書の特別徴収義務者用、これは給料などを支払う事業者などを指します。特別徴収義務者用については、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づき、市町村から特別徴収義務者へ個人番号が提供されることとなりますが、同法の規定により、当該通知により提供を受けた従業員の個人番号については、地方税に関する事務以外の事務に利用することができないとされております。このことについては、特別徴収義務者の理解と協力を得る必要があることから、当該通知書の発出時において、個人番号の取り扱いについて記載された文書を同封するなど、番号の漏えい等がないよう周知を徹底してまいります。

また、当該通知書は、担当者以外の者が開封しないよう、封筒にその旨を記載するとともに、万一誤配送された場合の取り扱いについては、郵便法の規定に基づき、当該通知を開封することなく誤配送の旨を表示した上で郵便ポストへ差し入れていただくか、または誤配送の旨を郵便局へ連絡していただくことをお願いする文面を封筒へ印刷することを現在検討してまいります。

続きまして、住民税申告書等への記載について答弁いたします。市民から提出される税に関する申告書などにおいては、マイナンバーを記載しなければならないとされているものについては、記載をするよう周知してございます。マイナンバーを記載しない場合でも受理はしますが、マイナンバーの記載は法で定められた義務となっておりますので、何らかの理由により記載しない場合であっても、法の趣旨を理解していただき、記載していただくよう努めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 私のほうからは、西十和田特定環境保全公共下水道事業について、原状回復への問題ということで、あと一つは、黒石市営住宅あけぼの町団地建替工事についての経過と対応についてお答えいたします。

原状回復の工事がどのようなものかということですが、道路の下に埋めた下水道管やマンホールを掘り起こして撤去することを想定しています。下水道管の布設にかかった工事費と同

等の費用が見込まれるものと考えております。安全が確保されることが前提の上で、財政負担が軽くなるよう、6,000万円という金額は、今のところ上限と考えて、少しでも安くなるように別の手法も考えているということでございます。

次に、あけぼの町団地建替工事の一括発注と分割発注の比較についてですけれども、今年度のあけぼの町団地建替工事は、住宅6棟12戸の建設及び集会所1棟を建設しており、住宅建設の6棟12戸の発注形態につきましては、下水道工事を含む2LDKの3棟6戸と、3LDKの3棟6戸を2工区に分割し、工事発注を実施しました。まず、建築工事における積算形態といたしましては、直接工事費と諸経費から構成され、直接工事費が高くなれば諸経費が安く、工期が長くなれば諸経費が高くなるという、そういう特性を持った仕組みになってございます。これらに基づき、当該工事費を比較検討した結果、同一敷地内における工事は、全て直接工事費の合算による諸経費算出が可能であることから、一括発注と分割発注にかかわらず、安価な同額の諸経費としてございます。一方で工事期間については、一括発注の場合は8カ月、分割発注の場合は、元請け業者がふえることに伴い工期短縮が可能となり5カ月を要して終わることになります。このことから、分割発注の諸経費のほうが安価となり、相対的な工事費といたしましても分割発注が最も安価で、財政負担の軽減が図られるということでございます。

次に、効果といたしましては、分割発注した場合、工事期間の短縮に伴い、年度内の完成が担保され、早期の住宅の提供が可能となり、入居希望者の負担が軽減されるということになります。また、分割発注することで、複数の市内企業の育成が図られるとともに、多数の就業者が携わることにより地域の経済活性化が見込まれるものと、貢献できるものと考えております。以上の事由を比較検討し総合的に判断した結果、最も安価であり、かつ効果のある分割発注といたしたところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、就学援助事業についての新入学児童生徒学用品費の件についてお答えいたします。

まず、本市の新入学児童生徒学用品費につきましては、要保護の児童生徒は生活保護費から3月1日に支給して、準要保護の児童生徒には就学援助費から6月25日に支給してございます。新入学児童生徒学用品費を前年度に支給することにつきましては、新入学児童生徒の就学事実を確認して、それから支給しているということでもありますので、前年度の支給は今のところは難しいと考えております。

次に、要保護の部分で、国は基準を引き上げるということでしたけれども、それに準要保護も引き上げられないかということについてでありますけれども、就学援助の準要保護の項目単価は、これまで要保護を基準に設定してありました。今回、国の引き上げを受けたことによる

準要保護の項目単価引き上げにつきましては、就学援助費用の全てが一般財源で処置されているということもありまして、現段階では難しいと考えております。なお、本市では平成23年度から独自にクラブ活動費、生徒会費及びPTA会費の3項目を支給対象として加え、行き届いた支援をしており、手厚い援助を行っているところであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、就学援助のところからいきたいと思います。10市を調べてみましたけれども、そのうち3市は前年度支給をしております。青森はそうですけれども、弘前は3月1日に人数を確定して末までに出しているという。要するに、それは貸し付けとして出して、6月に来たときにきちんと返すというか調整するというか、そういう配慮をしているということですし、全国的に前年度支給が広がっていますから、工夫をすれば前年度にやれないということはないと思いますし、生徒の確認はどこも4月1日になってるんですね。それを弘前みたいに3月1日に早めれる、あるいは3月中に早めれるというようなことがあれば可能かなというふうにも思うんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 今の御提言でありますけれども、その辺につきましても、今、市の教育委員会のほうでも、その辺はちょっと考えて、いろいろな問題がないかどうかというふうなものを探っております。例えば、前年度支給に至って、それをもらった方が何らかの理由で、例えば市外に出たとか、そういう場合はどうするのかとか、その辺のことについてはちょっと話している部分もあります。もう少し教育委員会のほうでも検討しないといけない部分かなというふうなことも含めて、宿題とさせていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 声なんですけれども、2月中に支給していただければ、マッコ市がありますんで、そうすると制服を買う場合に夏のスカートがプラスだとか、あるいは夏のズボンがプラスだとかという値段のものもありますけれども、そういうときに買えればなというのがありますし、また、そのことが商店街の活性化にもつながるというような状況もあるのではないかなというふうに思います。それから、要保護世帯ですね、生活保護世帯は実は3月1日に支給されているわけです。ですから、整合性をとることもできるんじゃないかなというふうに、これは検討してるということですから、要望にしておきます。

今度は金額の引き上げのことなんですけれども、就学援助制度の中で、黒石はたしか県内唯一かもしれません、部活とかPTAとか独自に就学援助の中で支給しているというのは、それ

は非常に評価をしたいとは思いますが、ただ、現にほとんど要保護と準要保護、要保護は生活保護世帯で、準要保護はそれに引っかけからなかったぎりぎりのラインの人たちが多いと思うんですね。そうすると、要保護のほうは小学校で4万600円、中学校で4万7,400円。準要の倍くらいなんですけども、就学援助そのもの全体は努力しているんですけども、新入学用品に限っての検討をお願いしたいなというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺につきましても先ほど答弁したとおり、この部分については全て一般財源ということであります。その辺はいろいろ市独自にやっている部分もございますので、今、要保護の部分が引き上げられたということも、少し様子を見ながら、また検討していかなければいけないのかなと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ありがとうございます。じゃあ2番目のマイナンバーのほうにいきますけれども、割と慎重に、厳重な発送をしてやるというふうに考えているということは、それはそれでいいとして、もう一つ、漏えいが心配だから個人が、要するに従業員が事業所に、私は載せたくありませんというふうに言ったとすれば、それは認めてくれますか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 認める認めないという議論もそうなんです、あくまでも法で記載するように、記載して利用してくださいということになってございますので、やはりマイナンバーの記載について理解を求めていくように努めてまいりたいし、事業所側においても、御理解を深めていただくように努力いただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど義務と言いましたけれども、できる規定だと思うんですけども、義務という用語あれば私ちょっと見逃しているのかな、そこをお聞きします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） マイナンバーの記載は法で定められた義務となっております。なっておりますという答弁にいたしましたのは、国から、こういう場合は、そういうふうに法で定められた義務となっておりますで理解を得なさいという指導も来てございます。それで、あえて使わせていただいたところでございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 実は、先ほどきちんと事業所に発送するというのを褒めた一方なんですけれども、やっぱり安全管理の逆に実務というか義務が、非常に責任があるというか厳しいので、もう、うちのほうの事業所はマイナンバーの取り扱いをしないわ、というふうな事業所も

弘前のほうであるやに聞いております。それも絶対だめだと、罰則があるよということでもないので、その点は、税額の計算にも何ら直接関係はないと思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 先ほども答弁いたしましたとおり、マイナンバーを記載しない場合でも受理はしますが、あくまでも法の趣旨を理解していただきまして、記載していただくよう努めてまいります。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そのような重要なマイナンバーの取り扱いですから、市の職員の慎重に取り扱うということの周知徹底というのは、どのように、マニュアルでもいいんですけど、作成したりとかしているものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 議員先ほどから御指摘のとおり、マイナンバー及び個人情報の保有や運用に関しては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律や、黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例、また、黒石市個人情報保護条例などによって適切な措置を講じてございます。情報を取り扱う業務については、自己点検、これは職員の行う業務の自己点検や教育の実施についても義務づけられております。

自己点検及び教育につきましては、毎年度実施することも義務づけられておりまして、今年度は、当市では10月に自己点検を実施してございます。また、11月に県と連携もとりながら、田舎館村と共同で職員研修を実施いたしました。また、電算システム面のセキュリティー強化につきましても、国の求めに応じたセキュリティーを構築するため、青森県のシステムとも連動させまして、本年度中に全ての対応を完了する予定としてございます。

マイナンバー制度は、ことし7月から窓口での運用が本格化することから、今後も市の情報セキュリティーレベルの維持・向上のため、業務点検、職員教育、電算システムの維持管理を継続してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番に移らせていただきます。先ほど市長の説明でも、平成14年度に中止してから、いきなり平成28年の10月というふうになっているわけなんですね。ここの15年間の休止状態があるわけですね。その間、担当課での議論というのは、なかったものでしょうか、お知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） その間、担当課の特別な検討の資料は、現在残っておりません。以上

です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 行政がよく言う費用対効果というのを考えれば、必ずもっと早く方向性を打ち出すべきだというふうになると思うんですけども。それに、国の補助による合併処理浄化槽も10年以上前からあったわけですから、早い対応ができたはずだというふうには思うんですけども、今、建設部長も、15年間何もなかったような話なんですけれども、その点、何も無いということはあるのかなとも思うんですけども、もう一度お知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 平成13年度に総合計画がつくられたときは、特定環境整備事業を進めていくという、そういう計画になってございます。ただ、その最中は、一般会計が赤字になったということで、赤字の処理に邁進していたわけです。その中で、この特定環境下水道については、営業前ということになりますと全て一般会計からの繰り出しで賄うという事業ですので、そこら辺の計画的なやりとりとかは、もちろん財政との協議はあったと思います。その中で、繰り出すべき工事費の捻出ができなかったということ、そういうことで休止したということとっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確かに平成10年度から一般会計が赤字になりましたから、もちろん窮屈になってきているわけなので、黙っていないでというふうには思うんです。だって58億円の事業ですから、それを市民にも、あるいは議会にも報告しなかったということは重大だなというふうに思いますけれども、その点はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 先ほど申し上げたとおり休止してから14年、この間は、もちろん財政との協議もあったと思うんですね。ただ、その中で休止期間の延長とか、そういう協議はもちろん行われているということですね。それで、当時本当に広報とか住民説明がなかったのであれば、これは市民に対してわかりやすく説明しておくべきだったかなと、そう思っております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 黒石の新長期総合プランが平成13年3月に今後10年間ということで作られました。厳しい状態の中で、これは平成13年3月ですから、すぐの平成14年から休止しているわけですね、だけれども、これの中には平成8年から事業に着手し、早期供用開始を目指して事業を進めるというふうに、特定環境保全公共下水道のことをうたってるわけですね。そうすると、どんな決意と責任を持って職員がつくったのかなというのを非常に疑問に感ずるんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 黒石市新長期総合プランとの関係性になると、一言でいうと、計画通りにいかなかったということになるわけですね。平成13年3月に長期プランを作成して、翌14年度当時、職員はどういうふうな気持ちだったろうかということについては、多分、財政が好転した折には、いろいろな要素もあったと思うんですけども、財政が好転した折には、また再開という考え方もあったかと思います。しかし、実際は一般会計で赤字が続いて、平成20年度で決算で黒字に転換した後も、下水道事業会計そのものは赤字会計でございましたので、一般会計からの補助金もままならなかったと、出せなかったということになります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 検討や相談も途中していたということなんですけれども、9,300万円の国庫補助金を、道理としてだと返還しなければならないというふうにはなっているんですけども、この間の国の事業でもあったし、結果的には、選んだのは黒石市ですけども、ものすごくかかり過ぎて、とてもやれる事業では結果的にはなかったわけですね。そういう点では、この9,300万円の返還を何らかの形で免除されるようなこととか話し合いとか、何かあるんでしょうか、お知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 9,300万円のいただいている国庫補助金の返還については、基本的には今後、廃止決定が認められれば、県と国といろいろ交渉やら話やらしていくことになります。今のところは見通しが立ってないんですけども、今、議員さんおっしゃられるとおり、津軽弁でいう、まけでけるというようなことでなくて、この事業の廃止の特殊性について丁寧に説明して、それなりの、安くしてもらおうという説明と協議はしていきたいというふうに考えてます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 危惧するのは、これは市長のほうでしょうね。ほかにもこのような塩漬け状態のものが出てくるのか、もう全く出ないということであれば安心するんですけども、その点、どこの責任になるかというふうなものにもなってきますので、その点は大丈夫かどうか。担当課はまた別なんで、塩漬け全体のですから、お願いします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） 今現在、市政を担わせていただいている者としまして、まず、何をやらなければいけないのか。それは、次の世代に負担を持たせないことだというふうに私は認識いたしております。そういう部分におきましても、今回のこの西十和田特定環境保全含め、全般的な、そういうもろもろの問題を、スピード感を持って解決していくことが私の使命だというふうに認識いたしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、原状回復のことですが、個人の合併処理浄化槽を進めていくということで答申も受けて、市長もそのような方向で行きたいというふうになっているわけなんですけれども、例えば申請が平成29年度、要するに予算よりも多く申し込みがあった場合、この間待たせてきたわけなので、それにちゃんと対応していきたいという考えがあるのか。部長でもいいですけども、よろしく、どうなのかお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 西十和田環境事業の下水道事業の廃止が決定してからのお話になるんですけども、今、平成29年度中に住民の方々から申請がいっぱい上がったらどうなのかという御質問でしたけど、これについては、市の補助基準を見直すことも考えて、早急に、スピーディーに対応していききたいと、そういうことです。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次、言おうと思ったことをいい意味で触れましたけれども、合併処理浄化槽の補助金調べを私ちょっとやりましたけれども、一番低いんですよ。国の基準というのは、限度、上限だと思うんですけども、5人槽、7人槽、10人槽あるんですけども、5人槽で35万2,000円なんですよ。黒石市は9万3,000円なんですよ。この国基準でやっているのは、弘前、五所川原、平川ですね。後は、三沢なんかはほとんど普及しちゃって今、合併処理浄化槽の申込みがないとか、あるいは、十和田は市町村設置型のPFIなんですけれども、そういう形で、使用料だけ取っているという公共下水道と同じような仕組みをつくっているようですが、いずれにしろ、もうちょっと合併処理浄化槽の補助金を応援してもらえればというふうにも思うんですけども、その点どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 廃止が決定してからの合併処理浄化槽の補助金の補助率アップのことだと思うんですけども、現状は9万3,000円払っているんですけども、9万3,000円の補助率は国が6分の2、県が6分の1、市が6分の3、2分の1なんですけども、そういうふうに動いています。これは、市の持ち出しができる分で県と国が対応していくわけですね。ですんで、9万3,000円、通常ベースでいくと35万円程度なので、ちょうど黒石は4分の1の補助を出しているということになります。これを、今後どうにかならないのかという話になると、これについては、やっぱり原点に帰って、満額のところから計画的に話を進めて、慎重に検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業というのを御存じでしょう

か。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 国土交通省と環境省と農林水産省の三者で協定してつくり上げた、新しい合併処理浄化槽の補助事業の仕組みのことだと認識しております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） これは、たまたま10市に確認していたら、つがる市で4月1日からこの事業に乗けると。そうすると、今、国が3分の1だけれども、これでいくと国が促進のために2分の1出してくれるんですね。震災の経験から、公共とかそういうのだと、ちょっとだめになれば全体がだめになる。でも、個人であると、防災の関係も含めて守れるところは守れるというような兼ね合いもあるそうなんです。つがる市は4月1日に間に合わせるということで、一生懸命やっているところのようです。補助金が高ければやりやすいわけですから、その辺調べながら、ぜひ検討していただければと思いますが、これは提言といいますか、要望でいいです。

次に最後、あけぼの町団地なんですけれども、一般的に分割だと安くなるような感じはしたんですけども、一括でも分割発注でもさほどそうでもないということですね。そして、早くできるというふうなことを考えれば、今後もこういう分割発注の形態はあり得るような気がしますけれども、計画的にあそこは建てかえしていくわけですから、その考えはどうなんでしょう。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 今後の発注形態も分割があり得るのかということでございますけれども、一括発注と分割発注では、分割発注のほうが高額になりそうな予想が立つんですけども、今回同じだったということを私説明しております。よって、今後も分割発注は、額と工種と時期によって検討していきたいと考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、平成29年度の計画は、どのように考えているんでしょうか。建設の計画。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 平成29年度の計画といたしましては、住宅建設を4棟8戸予定しております。内訳といたしましては、2LDKが2棟4戸、3LDKが2棟4戸、さらに、老朽化の著しい既存住宅14棟62戸の解体工事及びあけぼの町団地西側に建設を計画している住宅の実施設計、このところを予定しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 分割発注の促進になるわけなんですけれども、電気屋さんとか設備屋さんとか

細かくして元請けを多くするということは、業者もやっぱり潤っていくというような状況をつくり上げれるし、また、早く完成できるということが言えるのでないでしょうか。従って、元請けをもっと、今3つだったけれども、もっと、5つとか6つとか分けて発注するという事をしたらどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 分割発注、これは先ほど申し上げたとおり、額、あと発注時期、工種、このことをよく考えていかないとだめだと思います。同じ工事現場に主観性を持った工事業者が、今、例でいくと6つ7つとかと入って来ると、チームワークのことも考えられてくると思います。そこら辺のところも考えて、もちろん、議員さんの言うとおりに進めていきたいというふうに思います。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 今回の建設については、一定の成果はあるというふうには思いますけれども、私は、それだけが評価基準ではない、例えば入居後、入居者が住み心地のいいアパートであったということとか、あるいは、ちょっとここがこうであればいいなという次の建設に生かせるような、役立てるといようなことも、アンケートを取りながら行政の事業を評価してもらおうということは、非常に大事な事じゃないかなというふうに思いますので、それをやっていくべきではないかなというふうに私思うんですけども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（三上亮介） 日ごろから住宅担当の職員は、入居者と連絡を密にしてやりとりをしておりまして、その中で、アンケートの件も実施しているということでございます。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブ大溝雅昭です。平成29年第1回定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

3月に入り、卒業シーズンとなりました。高校の卒業式も終わり、あすは中学校の卒業式、そして小学校の卒業式と続いています。子供たちにとって、別れと新たなスタートの門出の季節になります。

先月、文部科学大臣補佐官で元文部科学副大臣の鈴木寛さんのお話を聞くことができました。国の教育改革の真ただ中にいる方です。昨日も高橋議員の質問の中で新学習指導要領の話が出ましたが、なぜ今、教育改革なのかを、少しだけお話しさせていただきます。

20世紀型の教育は、大量生産工業社会に資する人材の育成でありました。日本は大成功し、世界でも類を見ない経済成長をなし遂げました。その教育の中身は、1つ、マニュアルを覚え、正確に早く再現する。2つ、定型業務処理能力。3つ、暗記力、コピー力。4つ、知能、技能中心。そういうことです。大きな成功を日本がなし遂げたことは、事実であります。一方、成功体験が大きければ大きいほど、時代の変化についていけないことがあります。ソニーの例を考えてください。音響技術で世界一の企業になったソニーが、デジタル化、そして今のインターネット音楽配信に全く対応できなかつた例があります。今まさに、産業革命以来の300年ぶりの激動の時代がやっています。インフォメーションテクノロジーの発達により、今の職業の40%から50%が人工知能に取ってかわられると言われていています。激動の時代を生き抜く人材を育成する必要があるのです。平均寿命100歳時代がやってきます。今の小学生、中学生、高校生は2100年ごろまで生きる可能性が十分にあります。22世紀をつくり、22世紀まで生きる児童生徒に20世紀型の教育を続けることは、大量の失業者を養成し続けることと同じだということです。激動の時代とは、思いもよらないリスクと思いがけないチャンスを乗り切る能力の育成であります。その教育の中身は、1つ、想定やマニュアルに頼り過ぎない。2つ、どんなときでもミスを恐れず、ベスト・最善を尽くす。3つ、指示を待たず、率先者になる。先行き不透明な将来を見据え、想定外を生き抜く人材の育成が必要とされているのです。

新学習指導要領は、幼稚園は周知を経て平成30年度から実施予定。小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施予定。高校では平成34年度から年次進行により実施の予定です。時代の変化に教育も、そして、行政も対応していかなければなりません。

それでは通告に従い4つの質問をいたします。

1つ目は、宮古市との姉妹都市締結50周年についての質問です。

あすは3月11日です。東日本大震災から6年がたちます。姉妹都市宮古市では東日本大震災で大きな被害を受け、その後も台風の大雨による水害が起きました。いまだに復興途中であり、1日も早い復興を願うものであります。黒石市議会では姉妹都市宮古市を、議員交流、被災地視察で何度も訪れました。私は、11月に姉妹都市締結50周年の記念事業の一環である、黒石市・宮古市子ども会育成連合会の交流で宮古に行きました。その翌日は、第30回宮古サーモン・ハーフマラソンがあり、東英ランニングクラブの東英中学校の生徒を初め、黒石からの多くの参加者を応援してきました。

それでは、アの実施事業について。いろいろな事業が行われたと思いますが、どのような事業が行われたか質問いたします。市の主催事業、補助事業、各種団体の事業等があると思いますが、主なものをお答えください。

次に、イの今後の交流についてであります。姉妹都市締結50周年を一つの区切りとして、こ

れから、どんな交流をしていくのか質問いたします。

2は、行政のICT活用についての質問です。

インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーの発達により、激動の時代がやって来ると先ほど述べました。行政も、うかうかしてはいられません。効率化、新しい働き方、新たな政策などが考えられると思います。新たな政策としては、横浜市における道路冠水監視といった生活インフラの監視や北海道岩見沢市などの児童・高齢者見守りなど、ICTを活用した新たな社会課題への対応も始まっています。

行政視察の報告を一ついたします。我が会派では、埼玉県飯能市で議会のタブレット導入についての行政視察をしてきました。飯能市では議会改革の手段として、議会へタブレットを導入しました。諸会議の効率化、議員への連絡の効率化、そして何より職員の仕事の効率化が図られ、結果として初年度350万円の予算がかりましたが、ペーパーレス化などで年間200万円、4年間で900万円の節約になりました。

アのICT活用による効率化、働き方、新たな政策についてですが、当市では新しい時代への対応をどのように考えているのか質問いたします。

3は、ゴミのリサイクルについての質問です。産業廃棄物減量等推進審議会が2月27日に開催され、平成27年度は、リサイクル率が低下したと津軽新報に載ってありました。

それでは、アの市民一人一日当たりのゴミの排出量とリサイクル率について、これまでの取り組みと成果はどうだったのか。3年間のゴミの排出量とリサイクル率について質問いたします。

次に、イの市内の回収ボックスと各町内のゴミ置き場の状況について。回収ボックスがすぐいっぱいになったり、いっぱいだと網に入れず、袋のまま置いていたり、マナーの悪さも聞こえていますが、現状はどうなっているのか。ゴミ置き場のカラス対策は進んでいるのか、現状はどうか質問いたします。

ウのレアメタルと衣料品のリサイクルについてですが、小型家電と衣料品のリサイクルも新たに始まりました。現状はどうなっているのか、近年の状況について質問いたします。

4は、健康都市宣言についての質問です。

平成28年度くろいし健康マイレージ景品抽選当選のお知らせが我が家にも届きました。

それでは、アの企業の健康経営の推進について質問します。市民の健康の推進について、地区協議会を中心に積極的に取り組んでいるのは評価いたします。一方、企業を巻き込んだ健康の推進について、これからの取り組みが必要だと考えます。むつ市、弘前市では既に取り組んでいると聞いております。県では平成29年度から健康経営認定制度に取り組もうとしています。当市の取り組みはどうなっているのか質問いたします。

次に、イの健康マイレージ事業について。健康マイレージ事業は市民にも評判がよく、健康都市宣言の一つの目玉になっていると思います。ことしの状況はどうか、昨年との比較について質問いたします。

3月をもって退職する職員の皆様。これまでの御努力に感謝いたします。ありがとうございました。これからは地域に帰って、今までのキャリアを市民のために生かしていただければと御期待申し上げます。以上をもちまして、壇上よりの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。

私からは、健康都市宣言についての企業の健康経営の推進について答弁させていただきます。

当市の取り組みとしましては、がん検診受診率向上と健康づくりの推進を図ることを目的に、積極的に健康づくりなどに取り組もうとする事業所と協定を締結し、市が行う生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた事業を相互に連携・協働していくため、くろいし健康優良事業所連携事業を実施することにしております。事業所に対しましては、市の支援として、健康教育などに係る講師派遣や各種がん検診の必要性などの情報提供と受診勧奨、さらには、市のホームページなどにより、協定を締結した事業所の取り組み内容を市民へ周知することにより、市民及び事業所の従業員・家族の健康意識の向上を図りたいと考えております。このような事業で、市民みんなで健康貯金に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 私からは、ゴミのリサイクルについてお答えいたします。

まず、黒石市の一人一日当たりのごみ排出量は、生活系ごみと事業系ごみ合わせて、平成25年度954グラム、平成26年度926グラム、平成27年度速報値でありますけれども941グラムとなっております。リサイクル率は、平成25年度13.4%、平成26年度12.7%、平成27年度速報値で12.4%となっております。また、これまでの取り組みと成果についてでございますが、平成25年度に小型家電リサイクルを実施、平成27年度からは衣類リサイクルを実施いたしました。また、出前講座や、各町内会から推薦をいただいている廃棄物推進委員の研修会などで、ごみの減量化やリサイクル率向上を説明するとともに、資源ごみ分別の徹底への協力を働きかけたことにより、生活系ごみの排出量が減少しております。

次に、回収ボックスがいっぱいになる状況については、市内13カ所に資源ごみ収集拠点施設を設置しており、週2回の収集業務を実施しております。季節や行事等により満杯になるということもございます。また、分別されずに混在しているものや、生ごみなどの不適合物が出されていることも把握しております。特に拠点施設は、24時間誰でも出せるということから、資源ごみでないものが目につきます。また、カラスでございますけれども、町内のごみステーションネットが破損し、確かにカラスによるいたずらがあるという報告を受けた場合は、新しいネットを対応しております。市といたしましては、拠点施設を巡回して確認及び分別処理・注意事項看板を設置するなどして、拠点施設を管理してまいります。

次に、小型家電リサイクルについては、平成25年度530キログラム、平成26年度516キログラム、平成27年度584キログラムとなっております。また、衣類リサイクルにつきましては、平成27年度1万6,860キログラム、平成28年度1月現在では1万1,790キログラムとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、宮古市との姉妹都市締結50周年についてと行政のICT活用について答弁いたします。

まず、宮古市との姉妹都市締結50周年の実施事業と今後の交流についてお答えいたします。

市が実施した主な事業としては、姉妹都市50周年の節目を黒石・宮古両市民で祝うため、記念祝賀会を両市で開催したほか、市民参加による交流を促進するため、文化団体同士の交流事業、自主防災組織の研修事業、伝統芸能のイベントへの相互出演事業、地酒まつりにおいて宮古市の地酒・海産物の提供などを行っております。また、姉妹都市交流の意義を次世代に継承するため、意見交換会などを通じた中学生同士の交流事業や児童生徒による学芸作品の交換展示事業を行っております。両市が共同で実施した事業としましては、姉妹都市50年の歩みを記録として残し後世に継承していくため、共同編集による記念誌を年度内に発行することとして、今、宮古市とともに作業中でございます。

関係団体の事業としましては、黒石市体育協会の主催により、バレーボールと剣道のスポーツ交流事業を実施したと伺っております。また、市民レベルでの交流をさらに促進するための助成事業としまして、姉妹都市交流事業補助金を新たに創設したところであり、その補助金を活用されまして、先ほど議員からも紹介ありましたが、マラソン交流や子ども会育成連合同士の交流、また、婦人会同士の交流などが行われております。

続きまして、今後の交流についてでございます。今後の交流につきましては、50周年記念事業として行った事業を踏まえ、両市民が姉妹都市のきずなを実感できるような事業や姉妹都市交流の意義を後世に継承していけるような事業を宮古市と協議し、アイデアを出し合いながら

展開していきたいと考えております。当面は、これまで継続してきた事業に加え、50周年を契機として創設した姉妹都市交流事業補助金の交付事業を継続し、自主的な交流活動を行う市民団体を支援してまいります。

次に、行政のICT活用についての御質問でございますが、ICTの活用につきましては、事務の効率化や公共施設の監視などのハード的な利用、在宅での業務や高齢者の見守りなどソフト面での活用など多分野に可能性があり、必要性は十分に認識しております。そこで、経費を含めた上、検討をしている状態でございます。先ほど議員より先進地視察の実例としてタブレットの導入が紹介されましたが、そのタブレットの導入につきましても検討してございまして、議員16名、市部課長職員などで計75台のタブレット導入が考えられます。それに要する機器本体の購入費約500万円、また、システム導入費、無線LAN環境の整備費等で5年間で換算しますと約1,300万円ほど経費が見込まれます。また、導入後、これらの機器は5年程度で更新が必要となってまいります。このように、ICT導入には相当の経費が見込まれます。よって、ICT活用につきましては、議員提言のとおり必要性は十分に感じておりますけれども、現時点での導入はできない状況であることを御理解いただきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 私からは、健康都市宣言についての健康マイレージ事業についてお答えをいたします。

市では、健康都市宣言後、健康診査及びがん検診の受診率向上、健康づくりの動機づけを図ることを目的に、平成27年度から健康マイレージ事業を実施しております。今年度の実施状況は、健康診査またはがん検診を受診し参加賞を配付した人が1,807人、さらに健康づくり事業へ参加してポイントを加算して景品抽選へ応募した人が383人となっております。昨年度の比較では、参加賞を配付した人は193人減となりましたが、景品抽選へ応募した人は62人ふえており、健康診査及びがん検診の受診に加え、健康づくり事業へ参加してポイントを獲得する人がふえ、この事業が浸透してきたものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時02分 開議

◎副議長（工藤俊広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番大溝雅昭議員の再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 答弁ありがとうございました。再質問に入ります。まず、わかりやすいように順番にいきます。

宮古市との姉妹都市締結50周年についてですけれども、いろいろな事業があったと思いますけれども、今、話になったのは、黒石が行った事業ということですが、宮古市側が行った事業等で、どのようなものがあったか、おもしろいものがあればお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 宮古市が実施した事業で特徴的なものという御質問でございますが、宮古市が主体となって実施した事業としては、姉妹都市締結のきっかけとなった津軽石川の伝説を再現し、黒石市長が弘法大師に、宮古市長が村人に扮し、黒石から持っていった石を津軽石川に投げ入れ、サケが遡上するというセレモニーを行いました。大変うまくいってございます。また、その伝説と姉妹都市50年の歩みを歌にした合唱曲「津軽石のきずな」という題名でございますが、これを宮古市単独で制作されてございます。これは、宮古市で開催された記念祝賀会の場で、宮古市長も参加され、宮古市民の大合唱により披露されたところでございます。大変感動的な歌でございますので、ぜひ一度、議員の方々もお聞きいただければと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 伝説の写真、何か見たような記憶がありまして、市長さんがやってる、ですけれどもサケは帰って来てないんですね。それは置いておいて、あと、歌も宮古側でつくってくれたということで、ぜひとも聞きたいし、逆に市民に聞かせる機会を、つくっていただければなと思います。そういうのがあった中で、成果という感じで考えますと、どのような成果があったと思うか。参加した人たちの感想などがありましたらお知らせください。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 答弁申し上げます。なお、先ほどの津軽石のきずなという歌でございますが、広く市民の方に知ってもらおうと、ホームページへの掲載を実は考えました。ところが、著作権の絡みがあるようで、今その辺ちょっと宮古市さんと調整しなければならない事情があつてますことを御理解いただきたいと思います。

次に、事業の実施によって、どのような成果があったのかということでございますが、記念の年ということで、年間を通じてさまざまな分野での交流事業を実施したことにより、50年という大きな節目に際し、姉妹都市交流の歩みや意義を市民みんなで再確認できたほか、今後、さらなる50年に向けて交流を受け継いでいこうという思いを新たにすることができたと考えてございます。事業に参加した市民からも、異口同音に、「宮古市民と交流を深めることができ、有意義だった」とか、「これからも末永い交流を続けていきたい」などの声が聞かれたところ

でございます。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは、イのこれからの交流に関することなんですけども、補助金も続けていただけるという先ほど話がありましたので、市民も、それをまた利用しながら続けていければいいのかなと思います。やはり宮古というと被災地宮古ということで、いろんな災害を受けてるわけですけども、災害復興支援という面でどのような交流を行っていかうと考えているのかお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 災害復興支援という面からお答えいたします。

宮古市への災害復興事業としては、被災した宮古市民の心の復興支援のため継続しているボランティアサロン活動を、平成29年度も黒石市ボランティア連絡協議会、黒石市社会福祉協議会と連携して継続実施してまいりたいと考えてございます。なお、この活動には毎回、黒石商業高校、黒石高校の生徒さんの協力もいただいております。サロン活動の内容としては、災害復興公営住宅の整備が進む一方で、新たな住宅地におけるコミュニティ形成が課題となっていることから、住民が気軽に参加できる屋台村などのイベントを通じ、触れ合いの場を提供できるような支援を行ってまいります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 心の復興と高校生も交えて行っていくということで、素晴らしいことだと思います。近年大きな災害に遭っていない当市としては、宮古との交流で、いつ起こるかわからない災害に対する意識というものを普段から考えることができる、そういう面でも、素晴らしい姉妹都市交流だと思いますので、これからも続けていってほしいと思います。

次に、2のICT活用についての質問ですけども、行政視察の続きですけども、行政視察も実はそのものがペーパーレスでした。私たち議場に行ってタブレット一つ渡されて、説明するのも議員ですけども、タブレット持ってプロジェクターで出して説明します。資料は後で事務局にメールで送りますからと、本当に当たり前のようにペーパーレスで、送られてきたのがこれだけの資料です。こちらで出したんで、あちらではお金がかかっていません。こちらで出した資料がこれです。この資料によりますと、先ほどちょっと違う。第1世代、もう第2世代になってるんですけども、第1世代でさっき言った346万円、後でこれを見てもらえばわかるんですけども。ただ、費用負担ということで、議員も6分の1ほど自己負担をしております。やはり自分で使う分があるであろうということで、全てが公用だけではないだろうということで、費用負担を見てますけど、第1期分で346万円で4年間で効果900万円も上げてしまったと。今、実は第2期ということで第2世代、270万円かけて、最初はドコモのアローズだったんです

けど、今 iPad にしています。それでもかかったのは270万円と。というので、先ほどの黒石の見積額との乖離が非常に多いんですけれども、その見積もりの、余りにも違うので中身と、あと、効果の話はしてませんので、もし効果についても算出してるのであればお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 先ほどの約1,300万円の中身でございますが、まず75台、これ議員さんほか市の部課長、議会事務局の分とかで75台。予備も多少見てございます、故障に際しての。75台想定して、機器の購入に500万円。これ1台30万円、見積もりですので、実際購入となれば当然30万円ではなくなると思いますが、あくまでも見積もりでいけば1台30万円の75台で500万円という。ここは何とも、見積もり段階です。実際の入札となれば多少入札残なるものが発生するとは思われるんですが、1台30万円ちょっとという見積もりでございましたので、75台で500万円。そのほかシステム導入が当然必要になります。そのシステムの利用料が年117万円の5年で、消費税込みで630万円くらいということになって、1,200万円超えて約1,300万円。5年間でですね。当然こういう機器というのは、今も第1次、第2次という、要するに5年ごとの更新というのが必要となってまいりますので、先ほど1,300万円プラス5年ごとの更新という答弁をいたしたところでございます。

あと、効果ということですが、年間の議案に係る印刷費というのが約120万円だそうです。これ、いわゆる概算でございます。時間外等が入ってございませませんが、紙代とか込みで120万円という試算が出ておりますので。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 資料があるので、後でよく見てください。後は、端末は実は機械費用はかかってないんですよ、向こうは。いろんなやり方があるので。あと、業者もどこの業者がいいのか、それもちゃんと聞いてますので、サービスのいい業者。あとは、例えば飯能市のほかに逗子市、立川市、いろんな対比もありますけれども、そんなにかからないというか逆にお金が浮くというのが、そういう話でしたので、ぜひとも研究していただければなというふうに思います。

あと、議員間の連絡もありですけど、災害時にも役に立つという話もしておりました。情報の伝達がバラバラにならないで、一カ所に集めて、それをまとめて、役所のほうとやりとりする。それをまた議員に分けてやるというような、災害時の通信のあり方にも非常に効果があるという話でしたので。余りこれつつについてもあれですので、一応研究していただくようお願いしたいと思います。

あとは、提案ですけれども、そのほかにも実はいろんなところでICTを利用したのが進ん

でおります。例えば、千葉市では公共施設の不具合とかを市民がスマホで撮って行政に送って情報を出すというか、そういうのもありますし、見守りサービスをICTを使ってやっていると
ころとして、和歌山県すさみ町というのがありますし、また、ボランティアの案内役が操作を手伝ってあげて、ICTの操作に慣れていない高齢者が容易にネットスーパー、今やっぱりネットでものを買う時代ですので、ネットスーパーを利用できる仕組みを奈良県葛城市など、いろんなところで、住民民間との協働にICTを使っているという例も出てきておりますので、よい例の研究を積極的に行うよう提案いたします。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 申しわけございません。私先ほどタブレット1台30万円と申し上げました。済みません、7万円です。7万円の75台となります。ちょっと勘違いして資料を見ておりました。訂正いたします。申しわけございません。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 7万円でも、まあ、30万円は皆さんびっくりしたと思いますけど。

質問続けます。3番のゴミのリサイクルについての再質問です。市民一人当たりのごみの排出量、リサイクル率、結局一生懸命やってでも、ある程度いくと頭打ちになってきているということで、特に企業のほうのリサイクルのほうに余り進んでいないということだと聞きました。ごみの減量化には、ごみ袋の有料化をしている黒石としては、努力をゆるめることなく進んでいかなければならないと。それがごみ袋の有料化をしている一つの理由となっておりますので、進めていかなければならないと思うんですけども、これからの取り組みについて、どのようなことを行っていくのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 来年度は資源化パワーアップ事業といたしまして、年2回雑紙回収キャンペーンを実施する予定であります。雑紙回収袋を全世帯へ配布し紙類の資源化を図り、ごみ減量化とリサイクル向上へ取り組んでいきたいと考えております。また、今年度に引き続き、押しかけ講座、そういうのもまた実施したいというふうに思っております。それから、食品ロスの問題が出ておまして、飲食を伴う会合等で3010運動ということで、乾杯してすぐ飲んでトークに入るんじゃなくて、しっかり30分食べて、終わり際10分また食べてということで、健康状態にはどうかと思いますけれども、そういうことをやっていきたいと、そのように思っております。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） リサイクルを進めていただきたいと思います。雑紙についても、新聞や雑誌のリサイクルは、ある程度定着しているんですけども、それ以外の紙ということで、

新しい取り組みだと思しますので、市民のほうにきちんと伝えていただければと思います。食べ残しについては、逆に私は、余ったものは容器に入れて持ち帰るような習慣を、恥ずかしいんじゃないかと当たり前のような形でやれば、そちらのほうもまた進んでいくんじゃないかなという気もしますので、そういう考え方も進めていただければと思います。

あと、イの回収ボックスとゴミ置き場の状況ですけれども、利用する市民が非常に多くなって、特に市役所のところも、いつ見てもいっぱいのような気がします。市民が利用することによって、逆に新たな問題が生じていると思うんですけれども、先ほども少しありましたけれども、問題となっているところはこういったところか、もう一度質問します。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） カラスが、最近黄色いごみ袋にも慣れてきたということで、どついたりしております。また、野良猫もちょっとネットから手を入れていたずらをしてるという状況も見受けられますので、そこら辺もまた、新しいネットと交換していくとか、そういうふうにしていきたいと、そのように思っております。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 町内によっては、ちゃんとボックスをつくって設置しているところ、また、市のほうでも簡易ボックス等も出してるそうなので、ネットだとある程度の限界もあるので、ぜひともそういう頑丈なものに変わっていくように、市のほうでも補助しながらやっていければいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、レアメタルと衣料品のリサイクルについてですけれども、2020年の東京オリンピックのメダルを小型家電のリサイクルでつくる国民参加型プロジェクト、都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトが2017年4月から始まりますけれども、当市の対応はどのようになっているのか質問いたします。

◎副議長（工藤俊広） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 市といたしましては、東京オリンピック組織委員会、環境省から具体的な実施内容が決定し次第、依頼があれば協力してまいりたいと、そのように考えております。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ということは、黒石の市民の小型家電もオリンピックのメダルになるかもしれないということで、そうなったら大いに宣伝して、そうすればまた、オリンピックに対する親近感のほうも増すと思いますので、そういう方向で考えていただければいいかなと思います。

次4番、健康都市宣言についての質問ですけれども、企業の健康経営の推進ということで、新年度の新規事業ということで取り組むということで期待しておりますが、予算書を見たところ

る、予算が非常に少ないというところもありまして、その辺、効果のほうがどうなのかなというところもあるんですけども、やはり企業を動かす方法として、企業はメリットがあれば動くというのがまず一つ、もう一つは、企業はトップの考え次第で動く。結局、企業のトップが理解してもらえば動くという、2つの方法がありますので、メリット、もしくはトップの人に対する協力のお願いということで進めていければいいのかなと思いますので、期待しております。これは別に新規なので、質問ではなく期待しているということで終わります。

イの健康マイレージ事業についてですけども、参加者は減っているんですけども、抽選者がふえているという現状だということで、ちょっと意外な部分もあるんですけども。考え方を変わると、健診だけで終わる人でなくて、その後も深くかかわってる人がふえてきているという現状なのかなと考えれば、評価できることかなと思います。参加者をもっとふやすためには、後は、マイレージの協賛店をもっとふやすには、今後どうやっていこうとしているのか、今後の展開について質問します。

◎副議長（工藤俊広） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（五十嵐茂幸） 今後の展開としましては、まず、社会保険加入者でポイントの対象にならないと思っている人がいますので、会社で行う健康診断やがん検診を受診した場合や、医療機関で受診した場合においても事業の対象になることの周知を、さらに強化していきたいと考えてます。また、商工会議所と連携を図り、市内事業所に対しての健康マイレージ事業の周知とあわせて、がん検診受診率の向上を目指した環境づくりの構築、さらには健康マイレージ事業への協賛店をふやすための事業所への呼びかけを行い、ポイント獲得者の方への特典である参加賞や抽選景品を充実し提供することで、ポイントの獲得の意欲と健康意欲の向上に努めていきたいと思っております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私も実はパンフレットを見たときに、社保の人は対象外なのかなと思った一人だし、やっぱり聞くと、そう思って社保の人がポイントもらえるということを理解していなかった人が多かったようです。その辺は、わかりやすいようにするというのと、あとは事業所に向けて発信するというので対応していただきたいと思えます。

あと、協賛店ですけど、やはり協賛店がふえると、市民もポイントでサービスを受ける中身がふえるわけで、興味がふえると思えますし、また、協賛店の人も、自分たちが直接かかわることによって、また参加意識もふえてくると思えますので、そちらのほうも、もっと協賛店、市内のお店がいろいろ参加者がふえるように、商工会議所とも話しして進めていただければなと思えます。そういうポイントをもらうために健康推進をするわけではないですが、健康を推進することは、最後はその人にとって、そしてまた市にとっても非常によいことなのです。

で、これからも努力していただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） 次に、15番中田博文議員の登壇を求めます。15番中田博文議員。

登壇

◎15番（中田博文） 平成29年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの中田博文でございます。

最近びっくりしたことは、テレビで、平成28年度ふるさと納税、宮崎県都城市42億円、また、千葉県勝浦市が平成27年度の1億5,000万円が昨年28年は18億円と報道されていたことであります。当市は100万円とか200万円の世界であり、世の中まことに不公平だと思いました。また、青森市へ5億円の寄附者も出て、青森県民の度肝を抜く、びっくりした出来事であります。しかし先日、村上啓二議員も述べていますが、津軽広域水道企業団との受水契約の見直しは、5年後ではあります、二十数年ぶりに改定されるとのことであり、議会からの意見書が功を奏したのかであります。各自治体の不公平感がなくなることは喜ばしい限りであります。しかし、これが至極当たり前のことなのであります。

さて、3月は予算議会であり、予算額157億8,500万円。10市の中で最下位、地元紙を見ると、厳しい財政状況で引き続き健全化へ、約20年たっても環境はさほど変わっていないのであります。しかし、ことしの施策を見ると、新規重点事業が約20項目もあるということは、高樋市長の市民との協働を強調するあらわれではないでしょうか。前市長時代、新規事業が一つもない年もあり、当時の市長いわく、新規事業が何もないことが今年が目玉であると悔しい姿を見る場面もあったのであります。前市長16年、余りにも財政再建の道のりは長かったのと、予算額約160億円というパイは余りにも小さく、儉約・節約を頑張っても、その目的達成はできなかつたのであります。しかし、PDCAサイクルを活用した事業の検証と将来負担の軽減を図りながら、誇れる故郷くろいしの実現を目指すという現市政の意気込みは、共感と感銘を感じるものであります。しかし当市にとって、スポカルイン黒石、津軽伝承工芸館の建設、また、駅前開発等の長期の負担は、ものすごく大きかったのであります。結果は市民の政治不信を生み、選挙の投票率減につながっているのだと私は思います。当市の人口は40年後には1万9,000人から1万8,000人になるとこのことのであります。今からちまちまでなく、思い切ったことを、すなわち行財政改革を断行することも視野に入れていかなければ、当市は近い将来取り残されてしまうのではと危惧するものであります。また、市民からの声は、市議会議員が多い、職員も多い、民間企業を見てほしいという声であります。

それでは、通告に従って質問を始めさせていただきます。

最初の質問は、平成29年度予算についてであります。

平成29年度当初予算157億8,500万円、県内10市の最下位であります。事業を起こしたくても起債を受けることもできず、実質公債費比率が下がってきてはおりますが、今は借金をすると比率が高くなり、もとのもくあみであります。当市は肅々と18%を目標に起債償還を進めているのであります。将来、財政推移がどのようになっていくのかが黒石市の創造につながっていくのであります。そこで、まずは予算要求の額とヒアリングの状況はどのようになったかあります。平成28年は3%のマイナスシーリング。平成29年は、基金を取り崩さなくても編成できたとのこと。楽な編成ができるようになったのか。事業の見直しや経費の見直しはあったのか。あるとすれば、どのような内容なのか。平成30年はもっと楽な編成になるのか。今後の起債償還額の推移と実質公債費比率については1年前にも答えていますが、改めて答弁をお願いします。また、起債の最高は約450億円というときもありましたが、平成29年度末の残高の額をお願いいたします。順調に償還が進み18%を切るのは、平成31年ころになると聞いてますが、平成30年になるかもという報告がありましたので、この件に関しての見解をお願いします。また、ヒアリング時に市民文化会館の再開の件と黒石病院への繰出金が少ない赤字依存が続いているということに対しての話し合いはあったかあります。また、平成29年度の予算における目玉は何でしょうか。当市の財政は脆弱体質の上、まだまだ借金が多く窮屈であります。儉約、節約にも限りがあり、約20年近く努力しても財政は苦しい。明るい未来を構築しようと思うなら、思い切った行財政改革の断行しかないし、おくれを挽回できないと私は思いますが、所見を賜りたいと存じます。

2番目は、平成29年度重点事業についてであります。平成29年度に新規重点事業は約20項目あり、高樋市政の思いが、きめ細かく広範囲にまたがっていることを、かいま見ることはできるのではないのでしょうか。項目の中から関心のあるものを取り上げたところ、今大介議員、大溝雅昭議員と重複している子育てサポート事業、くろいし健康優良事業所連携事業の質問は割愛させていただきます。よって一つだけ、手話言語普及事業の中身をお願いいたします。

3番目は、教育行政についてであります。

1つ目は、小・中学校の給食実施についてであります。小学校の給食の完全実施は、市民にとって喜ばしいことでもあります。しかし、反面、市民から疑問の声も上がっているのであります。なぜなら、平川市は1億円以上、田舎館村は6,000万円の持ち出しが発生しているとのこと、当市は持ち出し分の財源があるのかということでもあります。当市の給食費は270円、280円、330円と学校によってまちまちであります。追子野木小・牡丹平小・六郷小の3校310名、給食に対する市の持ち出しは2,100万円ほどであるそうであります。そこで、平成32年度の小学校の

児童数と実施した際の持ち出し額はどれぐらいの額になるのかをお尋ねいたします。給食実施は単年度の持ち出しではなく、児童が存在する以上、永遠に続くわけであります。財源の根拠はどのように考えているのかであります。また近年、歴代の中村、清藤、鳴海、3人の元市長たちが実施したくても実施できなかった給食。平成32年から実施ですが、当市は過去に事業の変更や休・中止があります。やりくりが大変になっても、何かを犠牲にしても継続しなければなりません。所見を賜りたいと存じます。

次は、中学校の給食であります。他の議員のやりとりを聞いてみると、小学校の実施後、検討するとの回答であります。実施するもしないとも、どちらも答えておりません。私たちの会派で中学校給食について、名古屋のスクールランチなる事業を勉強に行っていました。スクールランチとは、予約制で民間の業者に給食を注文か家庭からの弁当持参かを選択するもので、ランチルームか教室で食べるという画期的な施策であります。中学校111校、生徒数5万人、自校式でもセンター方式でもなく、民間業者が調達であります。当市は中学生に対する給食はまだまでであります。財源を考えると、実施できないかもわかりません。弁当を給食として民間から取り寄せる方法など研究していただきたいと存じますが、所見をお願いいたします。

次に、教育行政の大きな2点目は、成人式の実施についてであります。

先の議会での答弁は、平成29年度も伝承工芸館での実施とのこと。私は、今までの開催を否定しているのではなく、また、こっちが安くつくとか、駐車場が大きいからこっちが便利とかを聞いているのではなく、商工会議所を初め衰退する市街地、活気のない黒石の町並みを少しでも元気の出る手段とし、市街地での開催の願いを、また、市民も私も市街地で開催をするべきとの思いから取り上げている次第でございます。逆に、なぜ伝承工芸館ありきなかわかりません。今になると市街地ではスポカルイン黒石しか残っておりません。スポカルは広すぎるとか、大は小を兼ねるのではありませんが、教育委員会のスポカルで会場づくりも見てみたいし、観覧席は数多くの方が入れますので、成人の方々の家族、親戚、兄弟、友達、一般の方々も入れるわけですので、当事者の方々も喜ぶのではないのでしょうか。スポカルイン黒石で実施するシミュレーションを考えていただきたいと存じますが、担当課の誠意を求めるものであります。

4番目は、当市の祭りについてであります。

ねふた祭りについては、年々台数が減少、人形ねふたに関しては、平成29年度は3台しかないという状況。悲しい限りであり、減少のための歯どめ対策はないのであります。過去には、新規の人形ねふたに30万円とか50万円措置してくれた時代もありました。平成29年当初予算には、これといった変化は感じられません。ねふたの減少、人形ねふたの減少を打破するという

意味から、企業の参加を促す運動を青年会議所と一緒にやっていただきたいとお願いしておりますが、結果はどうなったかであります。自然の流れかもしれませんが、手をこまねいていたのでは、祭りは衰退してしまいます。今後、青年会議所と一体となって対策をしていただきたいと存じます。

黒石よされも同じであります。寄附も昔のように集まらないし、実行委員会の方々も長い年月頑張ってくれたと思います。また、長きにわたり疲れ、過渡期に差しかかっているのではと思います。もっと財源があれば元気が出てくるのだと思いますが、市も余裕がありません。よって、何ができるのかという支援策と黒石よされのあるべき姿を、よされ実行委員会と真剣に取り組んでいただきたいと思いますが、所見を賜りたいと存じます。

5番目は、黒石商工会議所から平成29年度市に対する要望事項についてであります。

打開策を打ち出すことができない大黒問題、議会でも余り問題視されなくなってきた市民文化会館再開問題、担当課の考えが少し緩和すれば要望に応えられる成人式の開催場所など14項目であります。これらの要望に対する協議と回答はどのようなになったのかお聞きいたします。

最後の質問は、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてであります。平成19年に市民文化会館の休館が突如この議場で告知され、議場は騒然となったのであります。あれから10年。その当時は、改修費15億円なければ運営できないという説明でした。今は8億円弱あればとのこと。意味がわかりません。前市長時代から何回目の質問になるか忘れましたが、進展のないままであります。休館しているのは全国で当市だけ。打開策はお金であります。ない袖は振れないのであります。結果として、市民からは黒石公民館の一部再開だけでもの強い要望があります。改修費2億5,000万円はやりくりができるが、維持管理費年間3,000万円のやりくりができないとのことであります。では、庁舎の耐震問題で緊急事態発生ということから避難しなければならず、黒石公民館へ教育委員会が移動する。このことは致し方ないかもしれませんが、市は市民へ黒石公民館の一部再開を言明しているわけですので、教育委員会が黒石公民館にいる間は再開という内容は横に置かなければならないわけであります。何年をめどに再開するのか、もし当分の間、一部再開は考えられませんということになるならば、余りにも無責任でなりません。この点に関しての今後の方針はどのようなになるのかであります。市民に対する責任説明を求めるものであります。利用者となるべき市民に広く告知していただきたいと存じます。市民文化会館再開はままならず、黒石公民館一部再開もままならず、せめて多目的ホールと図書室だけでも再開してほしいという市民の切実な願いであります。この2つの再開は、早急に応える責任が市にはあると私は思いますが、いかがでしょうか。もう市民は待てないと思います。方針を示してほしいのであります。

以上で、壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降壇

◎副議長（工藤俊広） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、平成29年度重点事業の中の手話言語普及事業について答弁させていただきます。

手話言語普及事業は、手話言語条例の制定に基づき手話が言語であるとの認識のもと、手話の理解の促進及び普及を図り、ろう者及びろう者以外の方々がお互いを尊重し合い、ともに生きる地域社会を実現することを目的といたしております。新年度の施策といたしましては、手話の普及啓発を図るため、市内の小・中学校及び市職員への手話講座の実施を計画しております。また、意思疎通支援事業により、現在も手話通訳者の設置・派遣だけではなく、黒石ろうあ協会に委託して手話奉仕員養成講座を実施しておりますが、さらに、ろう者が手話による情報を得る機会を拡大するとともに、広く市民が手話に接する機会をふやすため、市主催の行事だけではなく、要望があれば、市内事業所や地域の学習会などへも手話通訳者を派遣したいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 私からは、当市の財政についてと5番の商工会議所からの要望事項について答弁いたします。

まず、当市の財政について、平成29年度予算ということでございますが、予算要求額、予算編成は楽だったのか、事業や経費の見直し、起債の残高、実質公債費比率、市民文化会館の再開、黒石病院への繰り出し、平成29年度の目玉事業、行政改革の断行などの質問でございましたので、順を追って答弁させていただきます。

まず、平成29年度一般会計予算要求額についてであります。要求額は166億円でありました。

次に、予算編成についてであります。マイナス3%シーリングを求めました平成28年度の予算額を基準とした予算方針でありましたので、昨年同様、大変厳しい編成となっております。なお、平成30年度以降も厳しい予算編成になると思っております。

次に、事業等の見直しについてであります。P D C Aサイクルやスクラップ・アンド・ビルドなどによって、徹底した事業の精査を行っております。

次に、平成29年度の起債残高についてであります。全会計で238億449万8,000円となっております。

次に、実質公債費比率についてであります。平成29年度決算見込みで、見込みでございます。

す、20.6%、平成30年度決算で18%台、平成31年度決算で17%台になると見込んでございます。平成31年度の見込みが確実とはえませんが、それを目標として財政運営に努めております。

次に、市民文化会館の再開についてであります。常に重要課題であるという認識に変わりはありません。

黒石病院の繰出額についてであります。これは一般会計の収支計画などに基づいた繰出額となっております。

次に、平成29年度予算の目玉事業ということでございますが、平成29年度は重点事業34事業でございます。その中でも、行政と市民との協働をさらに強める高齢者地域見守り事業や土木資材支給事業など、黒石力を高める事業でございます。

最後に行財政改革についてであります。平成11年5月に財政非常事態宣言して以降、経費削減と財源確保を徹底して行ってございます。今後も行財政改革を継続してまいります。

続きまして、5番の黒石商工会議所からの平成29年度市に対する要望事項に対する市の回答について御答弁申し上げます。

平成29年1月26日に黒石商工会議所から本市に対して商工業振興、福祉、都市環境等の各分野に関する新規5件、継続9件の計14件についての要望を受けております。なお、新規要望項目の内容としては、インフルエンザの予防接種費用の助成範囲の拡大について、成人式の中心市街地での開催について、旧大黒デパートの現状と直近の対応策についてなどを初めとした要望となっております。これらの要望事項に対する回答内容につきましては、黒石商工会議所からの要望事項への回答であり、またさらに、新年度当初予算と関連するもありますので、議会での予算議決後に回答書を作成することとしております。よって、現時点では回答内容についてお答えできませんことを御理解くださるようお願いいたします。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 商工観光部長。

◎商工観光部長（松井良） 私のほうからは、当市の祭り、黒石よされと黒石ねふた祭りについて、両祭りともに行政としてももっと運営に携わってほしいということと、誘致企業に対する黒石ねふた祭りへの参加の働きかけ、また、新規の人形ねふた制作団体に対する増額補助についてお答え申し上げます。

まず、黒石ねふた祭りについては、ことしに入ってから、主催者である公益社団法人黒石青年会議所の理事長ほか、ねふた祭り実行委員会担当者等と面会し、団体減少問題やねふたにかかわる担い手をふやす方策について、意見交換の場を持ちました。

黒石よされの運営につきましても、市としても非常に危惧しており、今後も黒石よされ実行委員会が開催する会議等も含め、参加者並びに観客も楽しめるイベントを目指し、協議を深めてまいります。

次に、誘致企業に対する働きかけについては、これまでも参加につきましては、折を見てお願いはしてきております。企業によっては、別な形でイベントへの貢献や支援をいただいておりますが、祭りへの参加は難しいものと感じております。今後も機会を見てお願いはしていきたいと考えてございます。

最後に、新規団体への助成については、過去に人形ねぶた新規団体に対し、現在の数倍もの金額で助成したこともありました。一時的な増加はあったものの、その後は年々減少し続けている状況にあります。人形ねぶたの減少対策については、当初予算の枠内で有効な支援ができるよう要綱改正をするとともに、市民に愛される黒石ねぶた祭りを目指し、祭り自体の今後のあり方について協議してまいります。以上でございます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、教育行政についての中の小・中学校の給食実施についてと成人式の実施について、それから、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についての御質問についてのお答えをいたします。

まず、小学校の完全給食実施については、教育委員会、庁内関係課で組織している小・中学校適正配置庁内連絡会議において、搬入口などの設置や配送に係るコスト負担のほか、食中毒リスクや食育などさまざまな側面から協議し、自校方式による給食実施が本市にとって最善であると判断したものであります。給食の実施時期も含めまして、十分にすり合わせを行った上での実施計画であるということで御理解いただきたいと思っております。

また、中学校の学校給食につきましては、これまでも答弁してきましたが、平成32年4月に小学校完全給食を実施した後、小学校給食の運営状況、本市の財政状況も踏まえ、議員御指摘の名古屋市の中学校で導入されているスクールランチ方式も含めて、改めて本市にとって最も適した方式を検討してまいりたいと思っております。

次に、スポカルイン黒石で成人式を実施する考えはないかについてであります。開催場所につきましては、平成28年11月にスポカルイン黒石を含む3会場を選定し、経費や設備等について、式典実施の可能性をゼロベースから検討してまいりました。スポカルイン黒石においては、会場費や新成人を祝福するための会場の装飾、設営及び撤去に多数の人員が必要となります。新成人にとってふさわしい式典とすることを第一に掲げ、最少の費用で最大の効果を得るべく総合的に検討した結果、会場は津軽伝承工芸館と判断したものであります。今後、開催場所につきましては、対象者数の推移や財政事情等さまざまな状況の変化がない限り、津軽伝承工芸館で開催することを御理解いただきたいと思っております。

最後に、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてであります。市教育委員会といたしましては、このたびの緊急性に伴う庁舎機能分散により、黒石公民館2階には教育長

室、学校教育課及び指導課が、3階には社会教育課と文化スポーツ課が移ることになりますが、1階の図書室と多目的ホールの再開については、従来どおりの用途の考えに変わりはありません。また、市民文化会館の再開については、平成20年4月に休館して9年となりますが、必要最低限の維持管理を行っております。現段階での再開は厳しい状況にあることを御理解いただきたいと思っております。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（あり）

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れどこでしょうか。 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 教育行政の中で、小学校の平成32年給食開始の児童数と持ち出しの金額の試算とかの答弁が出てきておりませんので、これが一番大事な今後の財政にかかわる問題でありますので、答弁をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 金額のところもございましたんですが、その辺につきましましては、平成32年度の児童、教職員の合計で1,500食ほどを見込んでおります。ただ、金額につきましましては、検討はしているところなんですけれども、この金額については、まだ落とせるところがあるんでないかというふうなこともありますので、今、ここでの答弁は差し控えたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎副議長（工藤俊広） 再質問を許します。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 何か聞いてれば、懇切丁寧な答弁もありますけれども、何か都合の悪いものが飛んでるような部長の答弁もありますので、この後もしっかり答弁をお願いいたします。

まずは1番として、教育行政についてであります。児童数と教員数を合わせて1,500名ということでもありますけれども、持ち出し額ということの金額を差し控えるんでなくて、試算というものは持つてると思っておりますので、その点の額を出していただきたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その試算につきましましては、項目が一緒になってる部分がありまして、今、細かいところまでの手持ちの資料がございませんので、今現在の答弁は御了承願いたいと思っております。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 聞き取りをしっかりとっていらっしゃるわけでしょう、担当のほうは。そういう意味ではどうして出せないんですか。さっきから聞いてると、都合悪いものは答弁をしない、

出さないというような感じでしか私は感じられません。単純に計算すれば、310名で2,100万円の持ち出しということのものになってるということでもありますので、単純に1,500名であると5倍、1億円くらいの持ち出しを必要とするという私の計算になるんですけども、それに対して変であれば変という、何らかの、あなたたちの持っているものを出していただきたいと思いません。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） お答えいたします。都合の悪いところを隠すとかというところではございません。項目のところ、今持っている資料のところには細かいところがないということでもあります。初年度のところと、ランニングコストとかいっぱい一緒になってる部分もございますので、検討したときの部分では、これは職員の給与等全部含まれて見ているものでありますので、その部分だけというのがないのを御了承いただきたいと思えます。初年度の部分でありますけれども、この部分でのコストを見たところは6,900万円ほどを見込んだものであります。以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 将来のことをしっかり、今、数字が出てきてるわけですから、最初から出してもらおうと時間の無駄というものを、私にとっては少なくて済むということで。約7,000万円ということの理解でいいわけですね。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） お答えしたところは約7,000万円ほどでありますけれども、聞かれたところの細かいところまでという答弁はできないというところでありましたので、御理解いただきたいと思えます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） よく聞かれるのが、他の市町村というのは、給食に関して黒石よりまだまだ財政が豊かであり、持ち出し分がかなうというやり方をしております。今の黒石にとって、約7,000万円というのは、本当に甚大な大きな金額であります。今まで3代の市長の方々がやれなかったというのが何となく理解できるような感じでありますけれども、この約7,000万円の根拠というものをどのように考えているかお尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 7,000万円の根拠と言いますと、財源の部分ということでありましょうか。その辺につきましては、給食は全国的にももう99%ぐらい小学校では実施されております。そのため本市でも、今、給食食べてるところの学校と、まだそこまで至っていない学校もあります。これは不公平であるということもあまして、今の適正配置に伴い

まして、全部の小学校の児童に給食を食べてもらえるようなというふうなことを見込んでの適正配置でもあります。これの財政の部分につきましては、いろいろな先の、どういうふうなものが出てくるかまだわかりませんが、この給食に関しては、適正配置に合わせてやらないと、必要なんだということでもありますので、ここは財政のほうと協議しながら進めているところであります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。次に、成人式の会場ということでお尋ねいたしますけれども、私が再三再四この質問をしてるのは、市民の数多くの人とか私もしかりでありますけれども、遠方よりは近場のほうがいい。そのシミュレーションをしていただきたいということに対してのものは何も出てきておりませんので、安いとか高いとかでなくて、まずは近いほうが私たちも案内を受けた場合楽に行けるわけでありまして。そしてまた、車のない方、親戚のおじいちゃんおばあちゃんでも行けるような場所がスポカルイン黒石だと思っておりますので、再三再四質問しているということでもありますので、シミュレーションというものをやっただけという気持ちがあるかないか、再度お尋ねいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） シミュレーションについてはいろいろ、近い遠いだけでなく、教育委員会は金銭的なものとかその辺も全て含めてシミュレーションをかけたものであります。ただ、近いと言われましても、津軽伝承工芸館に近い方もございますので。中田議員の言われてるのは、町なかでやっていただきたいということであると思うので、近い遠いとかというのであれば、その辺については、誰が近くて誰が遠いのかということも教育委員会のほうとしてはなかなか言いにくいところもありますので、その辺は御了承いただきたいと思えます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ずっとここ何回も継続でやっておりますけれども、答弁聞いてると、スポカルイン黒石でやること自体が何かふさわしくないような、嫌だというような答弁でしか私は感じられませんけども、何か問題あるんでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 再三御説明しておりますけれども、教育委員会としては、金銭的なものとか費用も全て、新成人にとって一番いい、ふさわしいというふうな会場とかというふうなこと、いろいろシミュレーションしたものの答弁でありますので、それで決定したものでありますので、別にスポカルでやりたくないとか、そういうふうな考えは一切持っておりません。先ほども、ゼロベースでの検討した結果でありますというふうに答弁して

おりますので、もし聞き逃したのであれば、私ももう一度そこを再度答弁したいと思います。
以上であります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 会場費云々でありますけれども、スポカルイン黒石だって建物そのもの自体は黒石のものでありますので、体協のほうに使用料、特典という形で会場費を安くということのお願いはできると思うんですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スポカルインの条例で、スポカルインの使用料に関しては減免の規定がございませんので、安くしてくださいとかというのは、なかなかその辺は
いかないと思います。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の答弁、半分は理解できますけれども、半分理解できません。条例のスポカルインのそのものを変えるという考えをまずは持たなければ、私の言い分が通っていかないわけでありますから、この後そのものに着手していただきます。そのものがなされた後にまた継続でお願いかたがた質問していきたいと思っておりますけれども、その答弁をお願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スポカルインの使用料の減免についての改正をすればいいんでないかという御指摘でありますけれども、それをやると、例えば指定管理の部分の金額のところでは収入の部分が減るといふふうなのが見込まれます。そうすると、市から指定管理の部分の金額をまた上乘せして指定管理料に契約といふふうなことになっていきますので、今やっただいてるもので、指定管理をしていただいているので、条例改正というのは現段階では難しいのかなと考えております。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁してるのも理解できますけれども、意味が違うと思います。今、現在ずっとスポカルイン黒石でやっってるものを条例改正して安くしてくださいというものではないわけですから、今までは利用してないわけですから、お金を払っていないわけですから、伝承工芸館から変えるためには教育委員会が支出を少なくするために条例を改正していただいてスポカルのほうに移るといふことのものの、説明してる部分がちょっと違うと思って、もう一回お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 市だけが減免とかというのは、なかなか難しい話でありまして、その辺については、もう一度同じ答弁になろうと思っておりますので、指定管理料にも

当然関わってくるものですので、そう簡単にはいかないということでもあります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 1年にいっぺんの成人式ですよ。市民のためのもの。黒石市が主催してやるものでありますよ。よそがどうのこうの、民間がどうのこうのと意味が違うと思います。そう思いませんか。そういう意味では、しっかりこの後検討してください。次回、答弁を求めますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開についてであります。平成29年度で休館して10年であります。早期という言葉が出てきたり、もう少し待ってくださいというものが出てきたり、前市政には平成27年度の全黒字化になると、そのとき実際検討してみますということで、結果的には再開はできなかったわけがございますけれども、もう10年たった今現在、何らかのものをしっかりと示していかなければ、進展か足踏みか後退か、何らかのものを市民に示していかなければ、私は市民に納得させられないと思っております。特に私あたりは、結果的にはうそ的ななっちゃうわけですけども、再開に対して頑張ってきます、議員に当選させてくださいということで、結構応援してもらった経緯もありますので、私個人が云々ではなくて、市民にしっかりしたものを示していかなければいけないもう時期に来ていると思ひますので、教育委員会のコメントをお願ひいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 教育委員会といたしましても、できるものであれば一日も早く再開したいという考えは中田議員と同じであります。ただ、外的な要因とかそういうふうなものもありますので、難しいということで、我々のほうで何回も答弁はしているんですけども、その辺、御理解いただきたいというふうなことであります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私は理解できません。正直しゃべって。できるのかできないかでなくて、もう10年たってるわけですから一つの節目として、これこれこうで、お金がなくて進めないんであれば進めない、でも何年後あたりには何らかの結論めいたことを出せるという、そのものを何か考えていかなければ、この問題は20年たっても30年たっても100年たっても、今のこの空気でいくと何も出てこないということになると思ひます。何らかのものを示して、市民に報告しなければいけないもう時期に来ていると思ひるのであります。何とか前向きな答弁をお願ひいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 前向きな答弁と言われましても、再開するためにはいろいろ修繕しなければいけないところもあります。その修繕をするために財源も当然必要と

なってきますので、それがいつできるのかどうかというふうなところになりますと教育委員会だけでは答弁ができないところでもありますので、そういうふうな答弁になっているところがあります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） だから、物事をしっかりとしたものを、何年後に再開できるではなくて、もう10年たってるのでありますから、もうこのあたりで、るる説明、整理、精査しながら市民に、これこれこうですという、しっかりとした大きな声で物事を報告しなければいけないというのを私はお願いしているわけでありまして。ということで、考え方、お願いいたします。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） いつ再開できるかというふうなことも先ほどちょっと聞かれたような感じでしたので、私、財政的な部分もありますので、教育委員会だけではなかなか難しいというふうに答弁させていただきました。多目的ホールと、先ほど最初に答弁しましたけれども、図書室については用途について何の変更もなく、教育委員会としては早く再開したいという気持ちでありますので、それがいつできるかどうかというふうなことは、なかなか難しいんですけども、これもまた市民に、例えば周知する、説明するにしても、当然いつごろできるんですかというふうなことになっていくんだと思います。その辺も、しっかりとした先が見えた段階でないと、なかなか説明も難しいのかなと、教育委員会のところで、今、考えているところでもあります。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） じゃあ今の答弁、説明の中にあるように、まずは、多目的ホールか図書室の移転かということ、財政とお話をしながら、できたら1つでも2つでも、平成30年度に何かしらの、やるでなくて、そのあたりにある程度のめど、目安というものをを出していただきたい、その努力をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） それは、本当に教育委員会でも早く再開したいとは思っております。そのめどについて、どうのこうのと言われても、今ここで回答はちょっと難しい部分であります。以上です。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） そうすれば、財源を伴うということでもありますので、多目的ホールの修繕、改修しなければいけないというものも過去に出しております。どれぐらいの改修費が必要なのかということをお答えいただきたいと存じます。

◎副議長（工藤俊広） 教育部長。

◎**教育部長兼市民文化会館長（成田秀範）** 平成22年度に修理についての依頼をして、その辺1回検査したことがあります。その段階では、天井の部分なんですけれども、それでいくと1,200万円ほどというふうなことでありまして、そのほかまた、照明とか音響の部分も古くなって使えなくなってきたというふうなものもありますので、新しい算出はまだ今現在のところはしておりませんので、それよりも高くなってきているというのが御承知いただけるものかなと思います。以上です。

◎**副議長（工藤俊広）** 15番中田博文議員。

◎**15番（中田博文）** 今、金額を聞いたら、さほどのものでないような感じで聞こえてきましたので、何とか平成30年、1年後のこの議場で何らかの進展あるような答弁をいただきたいと思いますので、教育委員会のほうでは財政との折衝で頑張っていたいただきたいと思います。一応、その質問は以上で終わりますけれども。

次に、平成29年度の予算についてお尋ねいたします。一つは、市民文化会館の再開について、ヒアリングの段階でどういう内容を話し合いになったかということをお尋ねいたします。

◎**副議長（工藤俊広）** 企画財政部長。

◎**企画財政部長（阿保正一）** 市民文化会館の再開についてのヒアリングの状況ということですが、先ほどから議論されていたとおりに近いものを教育委員会と財政課でも繰り広げているような状況でございます。教育委員会としては1日でも早い再開ですが、財政的にはなかなかそれに踏み込めないという、文化会館だけではございません。ありとあらゆる事業において、いろいろな事業のやりとりをされて予算編成がなされてるということをお理解いただきたいと思っております。

◎**副議長（工藤俊広）** 15番中田博文議員。

◎**15番（中田博文）** 先ほど、実質公債費比率の数字の推移というものを報告ありましたけれども、本来、県知事の許可とかそういうものの伺いを立てなくてもいいのが18%を切らなければいけないと。今の黒石の抱えてるちっちゃい事業、大きい事業もありますけれども、ある程度の事業を進めるに当たって、起債を受けられるということになると18%以内の、どの数字的なものになると事業が実施、起債を受けられるかということをお聞きしたいと思っております。

◎**副議長（工藤俊広）** 企画財政部長。

◎**企画財政部長（阿保正一）** 事業によって、起債対象になるもの、ならないものがございます。今、当面の目標として、18%を下回るようにという目標を持って財政をしてございます。御質問の18%の許可云々となれば、やはり18%以下というのを今、目標としてやっているということで。小さい事業、大きい事業で多少動きがあっても、できるだけ18%以下を維持できるよう

な財政見通しの中で予算の運営に努めているところでございます。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 私、今ちょっと聞いているのは、計算とかできないもんですから、ある意味では1億円の起債を受けたいということになると、しっかりとした計算のものでなくていいので、18%以内のどのあたりの数値的なものになると、そういうものが、起債を受けられるという可能なものになるかということ、基本的なものをお尋ねしているわけでありまして。

◎副議長（工藤俊広） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 1億円の起債となれば、分母的なものが90億円ぐらいで1億円の起債ということをお尋ねでございましょうか。

◎副議長（工藤俊広） 中田議員に申し上げます。26分までの質問時間となっております。そして、財政当局、質問の趣旨が理解できていないようですので、もっと詳しく理解できるようにお願いいたします。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） では、ある程度の仕事をするのに、18%以内に入らなければいけないのはわかります。切らなければいけない。事業する、ある程度のゆとりを持つというパーセントは何%くらいになると仕事をしていける、起債を受けられるということの単純な考え方をいま聞いているわけでありまして。要は18%、ちょっと起債を受ければ、すぐまたもとのもくあみになるということでありましてから、ある程度、ここ辺りまでくると、事業をある程度のものができるという、単純な基本的なことをお尋ねしているわけでありまして。

◎副議長（工藤俊広） 理解できましたか。企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 済みません、なかなか理解できなくて、大変御迷惑をかけておりますが、そういうお尋ねとなれば、いくらくらいですかと言われれば、当然パーセントは少なければ少ないほうがいいという回答しかできないことを御理解いただきたいと思います。

◎副議長（工藤俊広） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） もう時間もありませんので、ものによっては予算議会のほうで継続でまた聞かせていただきたいと思いますので、担当部・課長、職員の方々には懇切丁寧な答弁を予算議会をお願いして私の一般質問、再質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎副議長（工藤俊広） 以上で、15番中田博文議員の一般質問を終わります。

◎副議長（工藤俊広） これで通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時24分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月10日

黒石市議会議長 北山 一 衛

黒石市議会副議長 工藤 俊 広

黒石市議会議員 工藤 禎 子

黒石市議会議員 村 上 啓 二